

ひだか



令和4年12月1日 No.118

元気出していこう!



第31回日高市民まつり SUNSUN ひだか目とお披露目

提出議案と

審議結果

決算認定議案

決算認定とは、歳入歳出予算の執行の実績である決算について審査し、収入、支出が適法かつ正当に行われたかを確認するものです。9月議会の会期中に、決算特別委員会の設置から議決（決算の認定）までを行いました。

決算特別委員会

委員長	松尾万葉香
副委員長	大澤 博行
委員	和田 貴弘
委員	金子 博
委員	加藤 大輔
委員	三木 伸也
委員	佐藤 真
委員	田中まどか

(議案第42号)

令和3年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が21億4千321万2千136円、歳出総額が208億6千522万1千60円で、歳入歳出差

引額は、22億7千799万1千76円である。

(全員賛成で認定)

(議案第43号)

令和3年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が63億9千308万8千401円、歳出総額が63億384万6千428円で、歳入歳出差引額は、8千924万1千973円である。

(賛成多数で認定)

討論

議案第43号 反対討論

本決算の歳入における繰入金金は、前年度に比べて額で1億524万8千円、率で45.51%増えており、一般会計を圧迫する面があるものの、他の社会保険に比べて負担が大きい国民健康保険負担軽減のための繰入金増加は大切なことから評価できる。

しかし、保険給付費全体や一人当たりの費用額は増加し

ており、収入が減少する自営業者や非正規雇用者などの被保険者負担軽減のために、在庫負担を根本的に増やす必要があるが、令和3年度は県全体では推計収入額で30%弱と未だ不十分な状態である。以上から、本決算は依然として加入者の大きな負担に依存するものと考えられ、本議案に反対する。

議案第43号 賛成討論

国民健康保険制度は、地域医療の確保と地域住民の健康維持増進のために重要な役割を果たしている。国民健康保険の運営状況は、高齢化の進展などにより、令和3年度は令和2年度と比較して、世帯数で302世帯3.5%減、被保険者数で620人4.6%と減少する一方、1人当たりの医療費の増加傾向がみられる状況である。

本決算では、被保険者の医療受診回数回復傾向などから、保険給付費が令和2年度よりも2億302万7千860円4.6%増加したが、県支出金により医療費が確保され、適切な給付が行われた。

このように令和3年度日高市国民健康保険特別会計は、財源の確保とともに安定した

制度運営を行っているものと評価できる。以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第44号)

令和3年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が7億5千925万4千825円、歳出総額が7億5千505万5千248円で、歳入歳出差引額は、419万9千577円である。

(賛成多数で認定)

討論

議案第44号 反対討論

令和3年度分の後期高齢者医療保険料は、令和2年度と同様に平成30年度・令和元年度に比べて均等割額が同じ4万1千700円、所得割率が0.1%引き上げられ、賦課限度額は2万円引き上げられた64万円になっている。均等割額の上昇を抑えて所得が少ない人に配慮した点は評価できるが、賦課限度額が平成22年からの10年間で14万円も引上げられたことは、後期高齢者にとって大きな負担をかけていると言わざるを得ない。

後期高齢者医療制度の円滑

な運用のためには、国の責任で十分な財政措置を講じて保険料の上昇を抑制することが必要である。以上の理由から本議案に反対する。

議案第44号 賛成討論

本決算では、徴収した保険料を後期高齢者医療広域連合へ適切に納付しており、保険料の収納率は高い水準を維持している。

このことから、安定した財政運営への努力がなされていると認められる。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第45号)

令和3年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が42億2千35万6千66円、歳出総額が41億4千971万4千192円で、歳入歳出差引額は、7千64万1千874円である。

(賛成多数で認定)

討論

議案第45号 反対討論

介護保険料基準額が県平均

よりも抑えられるなど、市の高齢者施策の努力は認められる。また、繰入金が一定程度確保され、増加する保険給付費に対応しようとする姿勢も伺える。

要介護・要支援認定者数の増加など、介護保険の重要性は増しているが、第1号被保険者の保険料は、3年毎の見直しのたびに引き上げられ、被保険者に大きな負担となっている。

利用者の負担軽減を図って安心して介護保険を利用できるようにするためには、国の財政措置を抜本的に増やすことが必要だが、本来国が25%負担するべき財源比率が18.2%にとどまっており、現状は不十分と言わざるを得ない。以上から本議案に反対する。

議案第45号 賛成討論

本決算は、要介護・要支援者数が増加する中、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案しつつ、介護予防や認知症対策等に取り組んでおり、地域支援事業が円滑に実施されているものと評価できる。以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第46号)

令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が5億1千396万9千916円、歳出総額が4億5千52万6千366円で、歳入歳出差引額は、5千834万3千550円である。

(全員賛成で認定)

(議案第47号)

令和3年度日高市水道事業会計決算の認定について

収益的収入及び支出は税抜きで、収入9億9千966万8千94円、支出9億9千130万9千526円で、収支差引85万8千568円の純利益である。

資本的収入及び支出は税込みで、収入2億6千755万円、支出5億44万297円で、収支差引2億3千709万297円の資金不足となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金並びに建設改良積立金をもって補てんした。

(全員賛成で認定)

(議案第48号)

令和3年度日高市下水道事業会計決算の認定について

収益的収入及び支出は税抜きで、収入10億7千170万6千

354円、支出9億8千639万4千459円で、収支差引8千531万1千895円の純利益である。

資本的収入及び支出は税込みで、収入5億8千757万8千777円、支出14億9千124万4千931円で、収支差引9億366万6千154円の資金不足となり、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び減債積立金をもって補てんし、並びに令和元年度から令和3年度までの同意済企業債の未発行分をもって翌年度に措置した。

(全員賛成で認定)

決算以外の議案

(議案第49号)

令和4年度日高市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ8億3千293万5千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ203億3千869万3千円としたというものです。繰越明許費として、中学校維持管理事業について、適正な事業期間を確保するため設定、債務負担行為の補正として、高

麗川駅東口開設事業に係る債務負担行為を追加、地方債の補正として、中学校維持管理事業に係る地方債を追加するとともに、臨時財政対策債の限度額を変更するものです。

歳入については、地方特例交付金について、交付額決定に伴い増額、地方交付税について、普通交付税の交付額決定に伴い増額、国庫補助金について、国庫補助金では住民基本台帳事務の財源として「個人番号カード交付事務費補助金」、新型コロナウイルス感染症対応経費の財源として「子ども・子育て支援交付金」「保育対策総合支援事業費補助金」「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を、それぞれ追加又は増額。県支出金の県補助金では、新型コロナウイルス感染症対応経費の財源として「放課後児童クラブ等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金」「保育対策総合支援事業費補助金」、農業委員会運営事務の財源として「農地利用最適化交付金」を、それぞれ追加又は増額。繰入金については、特別会計繰入金では令和3年度決算に基づく精算により、後期高齢者医療及び介護保険の各特別会計からの

繰入金を増額、基金繰入金では今回の補正予算額の歳入歳出差引きの調整を行うため、「財政調整基金繰入金」を、公立保育所保育運営事業の財源として国庫補助金等の歳入を見込めたことから財源更正のため「未来を担うひだかっ子分繰入金」を、中学校維持管理事業の財源として「公共施設整備基金繰入金」を、それぞれ増額又は減額。繰越金では、令和3年度決算により繰越金が確定したことにより増額。諸収入について、令和3年度に収入した国・県支出金の実績に基づく精算により「民生費国・県支出金追加分」、令和3年度決算に基づく精算により、「広域飯能斎場組合負担金返還金」「消防費負担金返還金」を増額。市債では、中学校維持管理事業の財源として「教育債」、また発行可能額が決定したことに伴い「臨時財政対策債」を、それぞれ追加又は減額したいというものです。

歳出については、総務費のうち、総務管理費では、「争訟事務」として、太陽光発電設備設置事業の権利確認等請求事件の判決が確定したため、顧問弁護士への委託料を、「平和啓発事業」として、新型コ

ろウイルス感染症の拡大状況を勘案しつつ、介護予防や認知症対策等に取り組んでおり、地域支援事業が円滑に実施されているものと評価できる。以上のことから、本議案に賛成する。

ろウイルス感染症の拡大状況を勘案しつつ、介護予防や認知症対策等に取り組んでおり、地域支援事業が円滑に実施されているものと評価できる。以上のことから、本議案に賛成する。

ロナウイルス感染症の影響を鑑み、平和記念式典への児童の派遣を中止としたため派遣費用を、「財政調整基金管理運用事務」として、令和3年度決算剰余金の一部を地方財政法等の規定に基づき財政調整基金に積み立てるため積立金を、「公共施設整備基金管理運用事務」として、今後の公共施設の整備や改修の費用の財源として備えるため積立金を、「公共施設マネジメント推進事務」として、小中学校の統合による学校跡地の利活用に関する市民アンケート費用を、「庁舎等維持管理事業」、「交通安全施設整備・維持管理事業」及び「防災情報伝達システム整備・維持管理事業」として、電気料金の高騰に伴う光熱水費を、それぞれ追加、増額又は減額、徴税費では、「法人市民税賦課事務」として、地方税法の改正に伴うシステム改修費用を追加、戸籍住民基本台帳費では、「住民基本台帳事務」として、マイナンバーカード申請受付手続の円滑化を図るためのタブレット端末購入等に係る費用を、それぞれ追加又は増額、民生費の社会福祉費では、「総合福祉センター維持管理事業」として、電気料金の高騰

に伴う光熱水費を、「介護保険特別会計繰出事務」として、令和3年度決算に基づく精算交付及びシステム改修に伴う特別会計繰出金を、それぞれ増額、農林水産業費では、「農業委員会運営事務」として、農業委員会委員が使用するタブレット端末の通信費等を、それぞれ追加又は増額、土木費の道路橋りょう費では、「生活道路整備事業」として、日高団地東側の幹線48号待避所の設置を川越市が実施することから、川越市に負担金を支出するため、科目を更正、都市計画費では、「高麗川駅東口開設事業」として、駅舎整備に当たり支障となるバス停及びタクシー乗り場の移設費用を、「土地区画整理事業特別会計繰出事務」として、令和3年度決算に基づく精算により特別会計繰出金を、それぞれ追加又は減額、教育費の教育総務費では、「教育センター事務」として、いじめ問題専門委員会委員が関係人等への報告を行うための報酬を、「コミュニティ・スクール推進事業」として、武蔵台地区義務教育学校の開校準備に伴い、校歌作成、校章デザイン作成及び学校旗購入の費用を、それぞれ増額又は減額、小学

校費では、「小学校維持管理事業」として、抗ウイルス天板の価格高騰分として立て替えて執行した消耗品費の繰り戻し、ガス及び電気料金の高騰に伴う燃料費、光熱水費を、それぞれ増額、中学校費では、「中学校維持管理事業」として、抗ウイルス天板の価格高騰分として立て替えて執行した消耗品費の繰り戻し、ガス及び電気料金の高騰に伴う燃料費、光熱水費のほか、高萩中学校のプール改修費を、それぞれ増額、社会教育費につきましては、「公民館維持管理事業」、「生涯学習センター維持管理事業」として、電気料金の高騰に伴う光熱水費を、それぞれ増額したいということです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第50号)

令和4年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

(第1号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ49万9千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ8億9千77万8千円としたいということです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第51号)

令和4年度日高市介護保険特別会計補正予算(第1号)

(議案第54号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ7千24万8千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ44億9千74万円としたいということです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第52号)

令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

歳入予算について、令和3年度決算に基づく繰越金の増額及び繰入金の減額、歳出予算について、国庫支出金の減額に伴い、財源更正をしたいということです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第53号)

令和4年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出につきまして、電気料金が当初の見込みよりも上昇したこと及び汚泥処分量が当初の見込みよりも増加したことに伴い、処理場費の動力費及び委託料が増加したことにより、総額を10億7千181万2千円としたいということです。

(全員賛成で原案可決)

最近における物価の変動等に鑑みて公職選挙法施行令が改正されたことに伴い、選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担の限度額を引き上げることに決定するため、所要の改正をしたいということです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第55号)

職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の改正を踏まえ、妊娠、出産、育児等と仕事の両立に資するため、職員の育児参加のための休暇の対象期間を出生後8週間から出生後1年に拡大し、職員が育児参加をしやすい職場環境を整備するため、所要の改正をしたいということです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第56号)

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の改正を踏まえ、

妊娠、出産、育児等と仕事の両立に資するため、非常勤職員の育児休業の取得に係る在職見込み期間の条件を緩和するなど、非常勤職員が育児休業を取得しやすい職場環境を整備するため、所要の改正をしたいと思います。

(全員賛成で原案可決)

(議案第57号)

日高市手数料条例の一部を改正する条例

長期優良住宅の認定について、これまで新築及び増改築の場合にのみ対象とされていましたが、既存の優良住宅で建築を伴わない場合も維持保全計画の作成によって認定を受けられる制度が創設されたことから、当該認定事務に係る手数料を追加したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第58号)

日高市学校設置条例の一部を改正する条例

小中一貫教育によりふさわしい運営体制を整えるため、令和5年の武蔵台小中学校の開校に続き、令和6年4月1日に日高市立高根小学校及び中学校を統合して「日高市立高根小中学校」を、令和7年

4月1日には日高市立高麗小學校及び中学校を統合して「日高市立高麗小中学校」を、それぞれ開校することに伴い、関係する条例について、所要の改正等をしたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第59号)

八高線・川越線高麗川駅自由通路整備及び駅舎整備に関する施行協定の締結について

高麗川駅の自由通路整備及び駅舎整備について、令和元年12月9日に東日本旅客鉄道株式会社と基本協定を締結し話し合いを進めてまいりました。この度、協議が整ったことから、工事の施工に関して協定を締結するものです。

(全員賛成で原案可決)

提出された陳情書

第4回定例会に、次の陳情書が提出されたので、その写しを全議員に配付しました。

(陳情第3号)

◆中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書

の提出に関する陳情

(陳情第4号)

◆埼玉県への「意見書」の提出を求める陳情



豆知識：討論

討論は、委員会及び本会議で行われます。本会議においては、「委員会の議案審査に係る委員長報告」に対する質疑が終わったときに討論に入ります。討論とは、議案に対して、議員が自己の賛成又は反対の意見を表明することですが、その目的は、賛否の意思を決めていない議員や自己の意見と反対の意見である議員を自己の意見に賛同させることにありますので、単なる議案への賛否の意思表示ではなく、賛成又は反対である理由を明確に述べながら賛否を論議するものです。

市議会会議録の閲覧について

- 会議録は、市役所1階の行政情報コーナー、公民館、出張所、図書館に配置しますので、ご利用ください。
- インターネットにより、市のホームページからも閲覧できます。





総務 福祉 常任委員会

○9月8日(木) 議案第49号・令和4年度日高市一般会計補正予算(第4号)、議案第50号・令和4年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第51号・令和4年度日高市介護保険特別会計補正予算(第1号)、議案第54号・日高市議会議員及び日高市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例、議案第55号・職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例、議案第56号・職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について審査しました。

文教 経済 常任委員会

○9月9日(金) 議案第49号・令和4年度日高市一般会計補正予算(第4号)、議案第52号・令和4年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計

補正予算(第1号)、議案第53号・令和4年度日高市下水道事業会計補正予算(第1号)、議案第57号・日高市手数料条例の一部を改正する条例、議案第58号・日高市学校設置条例の一部を改正する条例、議案第59号・八高線・川越線高麗川駅自由通路整備及び駅舎整備に関する施行協定の締結について審査しました。

議会 運営 委員会

○8月23日(火) 9月定例会の会期及び議会の運営等に関する調査をしました。
○9月5日(月) 議案質疑の要旨等通告に関する調査をしました。

全員 協議会

7月27日(水) 次の事項について市長から報告がありました。

報告事項

○海外留学疑似体験事業「留学体験1DAYツアー」につ

いて
○義務教育学校「日高市立高麗小中学校」の使用施設等について
○学校跡地活用基本計画について

8月23日(火) 次の事項について市長から報告がありました。
○市議会議員及び市長の選挙における選挙公営の見直しについて
○広域飯能斎場の施設整備の検討状況について

○地域子育て支援拠点「出張ひろば おひさま」の実施について
○高麗川駅自由通路及び駅舎整備に関する協定締結について

○学校給食費の改定について
9月27日(火) 次の事項について市長から報告がありました。

報告事項

○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業について
○オミクロン株対応ワクチン接種等について

○国家賠償法に基づく損害賠償請求事件の控訴について

会期 日程

第4回定例会は、次の日程で開かれました。

8月30日(火) 開会。市長行政報告。会期の決定。議案7件の提案説明・監査委員の決算審査報告。議案11件の提案説明。
8月31日(水)～9月4日(日) 休会。
9月5日(月) 議案7件の質疑・決算特別委員会設置・委員会付託。議案11件の質疑・委員会付託。
9月6日(火)～12日(月) 休会。

(休会中に決算特別委員会、総務福祉常任委員会、文教経済常任委員会を開催し、付託された議案を審査)
9月13日(火) 一般質問。
9月14日(水) 一般質問。
9月15日(木)～26日(月) 休会。

(休会中に決算特別委員会を開催し、付託された議案を審査)
9月27日(火) 議案18件の委員長報告・質疑・討論・採決。市長行政報告。閉会。

市長 行政報告

抜粋

医療費の現物給付について
中学3年生までを対象とする子ども医療費及び重度心身障がい者医療費について、医療機関等の窓口での医療費の支払いが不要となる現物給付方式の対象地域が、10月1日より県内全域に拡大されました。従来は、日高市及び飯能市内の医療機関のみが対象でありましたので、市民の利便性が大きく向上することになります。

非接触型セルフレジスタの導入について

市民課及び税務課での証明書発行業務において、キャッシュレス決済にも対応する「非接触型セルフレジスタ」を10月3日より導入しました。この取り組みにより、窓口ナ禍において窓口利用者と職員との接触を避けることが可能になるとともに、手数料を決済する際に、現金以外に、クレジットカード、電子マネー、QRコードが使用可能となり、窓口での利便性が向上するものです。

市政のここが聴きたい！

一般質問

9議員が登壇

傍聴者延べ41名

一般質問とは、議員が市政全般にわたり市長をはじめ執行機関側に、事業の執行状況や将来の方針などを質問し、説明を求めるものです。

※一般質問の様子もホームページで録画配信中ですのでご覧ください。

問 整備中の都市計画道路高麗川駅東口通線の完成を見込んで、スーパーマーケットと協議し、県道川越日高線の交通渋滞を緩和させることについての市の見解は。

答 スーパーマーケットの駐車場を高麗川駅東口通線側からも直接既存駐車場へ入れるように整備することについては、店舗側が大規模小売店舗立地法に基づき、必要台数以上の駐車場を用意するとともに、道路交通に関しても、埼玉県警と調整をしており、店舗への出入りに関する安全対策や交通渋滞の緩和対策の協議を行った結果、開店に至った経緯を踏まえると、現地の状況に応じた交通渋滞対策は図られていると理解している。そのため、スーパーマーケットの土地を活用した出入口の追加もしくは変更につ



整備見込みの高麗川駅東口通線

いては、道路整備の観点から、市からスーパーマーケットへの協議はできないと考えている。また、県道川越日高線の交通渋滞緩和については、東口開設後の混雑の時間帯や区間、安全性等を把握した上で、状況に応じた対策を検討していきたい。

問 市からスーパーマーケットへの協議の申し入れが制度上、難しい場合、生涯学習センターへ続く市道B-954号線を延伸する考えは。

答 生涯学習センター駐車場の台数確保や、生涯学習センター北側の市道B-287号線との高低差解消などの課題が多いと認識しているため、まずは高麗川駅東口通線の整備効果を検証していきたい。

放置竹林対策について

問 市内に管理のされていない放置されたままの竹林があるが対策は。

答 管理されずに放置されている竹林の場所や数などの詳細については把握していない。管理が行き届かない竹林が存在することで、隣接する畑に竹の根や枝が越境し、耕作に支障を生じさせることや、道路に越境し車両等の通行に支障を生じさせるなどの事象が見られる。所有者に対し、竹の伐採など適正な管理をお願いしている。竹林の管理方法について、広報による周知を行っていく。



都市計画道路の有効活用

齋藤 忠芳



空き校舎の利活用の検討に 透明性ある市民参加を

松尾 万葉香

問 来年度より、武蔵台・高根・高麗の小・中学校の統合が予定されている。空き校舎の活用は、その地域を今後どのように活性化していくかを方向づける重要な議論であり、地域住民からも高い関心が寄せられている。住民ニーズを汲みながら意欲ある事業者やボランティア等と協働することが望まれるが、市民参加の機会は。

答 今年度は、市民3千人を対象にアンケートを実施する。令和5年度は、市民懇談会と、事業者対象の話し合いや調査を平行して実施する。

問 検討過程をつまびらかに公開し透明化を図ることが、住民の納得感や今後の地域づくりへの活カにつながるのでは。

答 段階に応じて積極的に情報提供していく。

問 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正を受け、令和6年までに教職員の残業時間を月45時間に削減する目標が掲げられた。これは在校時間のみを対象にしているが、家に持ち帰り仕事をされている先生が大半である。残業時間の実態把握が必要では。

答 WEBアンケート等での調査を検討する。

問 登下校の支援について、国は教師が担う必要はないとしているが、実際は先生方の多くの時間が割かれている。保護者に理解や協力を求めるべきでは。

答 必要に応じて、ホームページやメールで周知及び啓発を行っている。

問 子どものマスク着用の是非については色々な考えがあるが、市の見解は。

答 マスクを「したい」「したくない」「できない」いずれの子どもにとっても、学校生活が息苦しいものとならないよう、指導・配慮に努めたい。

問 他人の衣類から香る柔軟剤等の香料による身体症状に苦しむ子どもがいるが、対応は。

答 保護者に向けて、学校だよりや保健だより等を通じ啓発していく。

問 一級河川、小畔川の別所橋から境橋間の河川改修事業の計画は。

答 県の計画内容は、別所橋から境橋までの約600mの区間を現在の川幅の平均約10mから21.4mに拡幅し、両側には3mの管理用通路を築造する。総幅員は27.4mとする。河川の護岸はコンクリート製の積ブロックを設置した上で表面を土で覆い、自然に配慮した仕上がり

を計画している。これにより、本河川周辺の治水対策の強化が図れる。

問 今年度の進捗状況は。

答 関係する地権者から用地を取得するため用地測量に着手し、併せて改修に必要な土地の調査を実施する。

問 哲学者カントは「ヒトは教育によって人間になる」と言う。次世代を担う子どもたちへの教育の充実こそ最重要課題である。来年度、令和5年度より武蔵台地区、6年度に高根地区、7年度に高麗地区で施設一体型義務教育学校が開校する。高麗川・高萩・高萩北地区では、令和7年度に施設分離型小中一貫教育校が開校するが、本市が取り組む小中一貫教育の特色は。

答 学校と地域の緊密な連携が確保されている点

答 最大の特色は、小中共通の目標を「目指す15才像」と定めることで、義務教育9年間の系統性や連続性が担保され、小学校から中学校へ滑らかに接続することができる。

問 「目指す15才像」は各地区により表現が異なるが、全地区・全校に共通する目指す人物像の核となるものは何か。

答 教育の役割とは、社会に出て独り立ちできる自立する力と、世のため人のために尽くそうとする利他の心を培うこと。昨年度、日高市教育ビジョンを「自らの力と人との絆で未来をつくる日高の教育」と定めた。自らの夢を持ち、人との絆を深め、その実現に向けて着実に学びや経験を積み、明るい未来を創造できる人を育むことを目指すもので、全地区・全校に共通する人物像の核であると考えている。

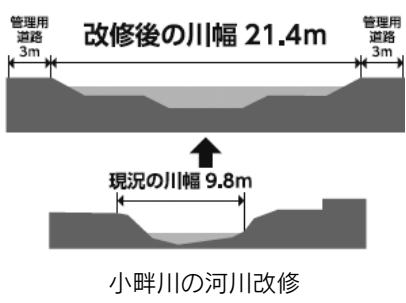
一般質問の要約

小・中学校における働

子どもの心身の発達への配慮について



出典：消費者庁・他4省庁



小畔川の河川改修

問 今年度の進捗状況は。答 関係する地権者から用地を取得するため用地測量に着手し、併せて改修に必要な土地の調査を実施する。問 「目指す15才像」は各地区により表現が異なるが、全地区・全校に共通する目指す人物像の核となるものは何か。答 教育の役割とは、社会に出て独り立ちできる自立する力と、世のため人のために尽くそうとする利他の心を培うこと。昨年度、日高市教育ビジョンを「自らの力と人との絆で未来をつくる日高の教育」と定めた。自らの夢を持ち、人との絆を深め、その実現に向けて着実に学びや経験を積み、明るい未来を創造できる人を育むことを目指すもので、全地区・全校に共通する人物像の核であると考えている。



小畔川河川改修事業による 治水対策

山田 一繁



新型コロナウイルス感染症への対応について

佐藤 真

問 市民から出かける際などに検査をしたいとの声

が寄せられているが、県の無料検査を行っている薬局などでは検査キットがない状態である。市として県への働きかけは。

答 第7波のピーク時における検査体制の強化に当たっては、医療機関の逼迫を解消することが最優先と認識している。

市として抗原検査キットの配布などの支援で県と連携するとともに、県と情報交換の場で、市の意見を伝えたい。

避難行動判定フローの周知及び活用を

問 避難行動判定フローは、ハザードマップと併せて、災害時の適切な避難のために大切である。

広報にも掲載されているが、周知や活用の方法は。市民に具体的な避難行動について再確認してもらったために、令和2年



広報ひだかに掲載された避難行動判定フロー

度から毎年8月の広報で紹介している。今後の周知及び活用に関して、

広報や市ホームページでの周知を継続しつつ、自主防災組織の訓練や出前講座でも伝えていく。

問 普段からの啓発、周知と同時に、災害のリスクが高まった場合の伝達も大切と考える。SNSなどを通じての伝達も有効と考えるが、市の見解は。

答 災害リスクが高まった際のフローの伝達は大変有効と考えており、必要な情報提供に努める。

航空機の騒音対策について

問 日高市の西部では米軍機、東部では自衛隊機による騒音の解消を求め

る声が多く寄せられている。住居環境改善の基礎的なデータを集める騒音測定器の設置を、県や国に要請することについての見解は。

答 県基地対策協議会を通じて、国に対して航空機騒音の測定箇所の増設を要望している。

問 防音工事の助成区域の拡大が必要と考えるが、県や国への要請も含めて見解は。

答 県基地対策協議会を通じて、築年時による同一区域での助成の可否の解消や対象地域を早期に拡大するよう、要望している。



所有者不明土地について

鈴木 健夫

問 所有者不明土地とは、不動産登記簿を見ても所有者が直ちに判明せず、

判明しても所在不明で連絡がつかない土地のことだが、当市の現状は。

答 土地所有者情報は一元管理をしていないため、市内全域での所有者不明土地の総量や実態を把握することが困難な状況である。なお、必要な範囲で個別に土地所有の実態を確認している。

問 更地の所有者不明土地への対応は。

答 地域福利増進事業を推進するため、所有者不明土地対策計画の策定や所有者不明土地対策協議会の設置が必要である。

問 空き家を含んだ所有者不明土地への対応は。

答 「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家等対策計画において対応していくことになる。



所有者不明土地

問 これまで市で公共事業を進める上で、所有者不明土地による影響は。

答 用地買収等を実施するに当たり、長期相続登記未了土地に係る不動産登記法の特例に該当する事例はないが、所有者が特定されないことは、事業の進捗を遅らせる大きな要因となる。

問 地域福利と防災への活用に向けて、地域等からの要望は。

答 地元自治会等から、地域福利増進事業に関する要望等はない。

問 所有者不明土地対策への今後の見解は。

答 地域住民の公共的ニーズと費用対効果を総合的に精査し、市各部署間で連携を図り研究したい。

エコスクールについて

問 環境に考慮した小学校施設の整備状況は。

答 省エネルギー型設備の効率化を進め、環境負荷の低減や自然との共生を図っている。

問 環境教育はどのように行われているか。

答 あらゆる教育活動を通じて、環境への興味・関心を高める取り組みを積極的に取り入れている。

問 エコスクールの取り組みで教育的効果は。授業を通じて環境教育の充実を図っている。引き続き、環境推進施策を担う担当課と連携し、より高い教育的効果の取り組みを研究したい。



太陽光発電設備設置事業の権利確認 等請求事件の判決内容について

稲浦 巖

問 当該事件の判決を受けての、市の考えは。当該事件の判決は原告側の訴えは却下され、市は勝訴した。判決文書の「裁判所の判断」として、本件条例の法的効力について問題点を3点指摘されている。

1 点目に、本件条例に基づくと市長の同意を得なかったからと言って、事業者が事業を実施できないということではないこと。

2 点目に、本件条例に基づくと市長の同意を得なかったからと言って、直ちに再生可能エネルギー特別措置法の趣旨に違反し、認定を取り消す必要がある事になると考える事は困難であること。
3 点目に、市が定める

行政指導に従わなかった事が、林地開発許可の判断に当たって影響するとは考え難いこと。以上の問題点についての市の見解は。

答 本条例は災害発生を防止し、良好な環境と景観を保全することを目的に制定した。事業者に対し、地域住民等へ説明会の実施、市への届出の義務付け、事業実施に当たっては、市長の同意を得るものとしている。

この度の訴訟は、原告側が本件条例の定める特定保護区域内で太陽光発電設備設置事業を実施する事ができる権利等の確認を求めるものであった。裁判所はそれぞれの争点を包含し、原告が主張する法的地位が確認訴訟

の対象として適切であると考えることが困難であり、その他の原告の各訴えについても、いずれも不適法と判断し、却下の判決がされた。

当該裁判の判決において、太陽光発電設備設置事業に関する各法令と当該条例の関係性等は判決文の中で示されたものと理解している。

今後は、本市の太陽光発電設備設置による災害発生防止、良好な自然環境と景観の保全の観点から、条例改正等の必要が生じた際には検討する。判決の内容等を十分に踏まえ、総合的に勘案した上で、必要な部分については、適切な時期に条例等の改正をしていく。



自治体DXについて

三木 伸也

問 令和3年12月に閣議決定した地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化計画について、当市の進捗は。

答 令和7年度を目標時期として、標準化及び行政用クラウドサービスへの移行について準備を進めている。

問 RPAにより人が手作業で行っていた仕事をPCに任せることができると、現在の活用状況は。

答 今年度から税関係2業務で運用している。

問 現行稼働状況により試算される効果は。

答 手作業と比較して約47%作業減の可能性がある。

問 電子契約の検討は。

答 県公共工事契約業務連絡協議会飯能支部研修会において、電子契約についての情報交換を行うなど、情報収集に努めている状況である。

問 スマートフォンによる証明書のオンライン請求について、検討状況は。

答 申請者が手数料や郵送料をクレジットカード決済し、市が証明書を自宅へ郵送するという、便利なサービスである。今後は、近隣市町の動向を注視しながら、検討していく。

問 デジタルデバイド（情報格差）対策は。

答 スマートフォン教室を公民館で実施しており、令和元年度に93人、令和2年度に93人、令和3年度に202人が参加している。

今後は各部署の事業にも働きかけ、デジタルリテラシー向上に努めたい。

問 図書館DXについて、紙媒体の損害状況は。また、電子出版物蔵書の課題は。

答 令和3年度、3年連続不明となった図書は、金額は約11万5千円で、



ITで人々の生活をより良い方向に

一般質問の要旨



個人情報保護法改正への対応について

田中 まどか

問 昨年5月の個人情報保護法改正により、これまで自治体が個々に運用してきた個人情報保護制度が、来年度から国により一元化される。市の法規と市民への影響は。

答 市の個人情報保護条例は、法律が直接適用されることにより意義を失うため廃止し、新たに法律施行条例を制定する。審査会条例も役割が縮小することから一部改正する。本市の個人情報保護制度はもとと法律に準拠しているため、市民生活への大きな影響はない。開示期限、手数料等、市の裁量事項についても現在と同じ水準で検討中である。

問 団への謝意を表す区長会の自発的な協力金だが、違法となる余地があるという判例もあり、今後、疑義を招かないよう適正に対応する。

答 協力金で機材や教材が購入されている。団員の安全と技術向上のため本来は市で予算化すべきものではないか。

問 適切な予算措置に努めていく。

子ども議会について

問 12人の子ども議員以外の児童への効果は。

答 DVD視聴や学校だより等を通じ何らかの形で関わりを持たせている。

問 先進自治体のように、事前に対象学年全員にワークショップや出前講座を行う考えは。

答 教職員の負担軽減等の観点から新たな取り組みは困難だが、授業などを通じてより高い効果が得られるよう工夫したい。



質問する子ども議員

子ども基本法を踏まえ
た子ども・若者政策について

問 来年度から施行される子ども基本法に明記された、子どもの意見表明権の保障のため、子どもアドボカシー制度を導入する考えは。

答 アドボカイトは、子どもの最善の利益を実現する上で重要な役割だが、まずは子どもの権利の擁護について、あらゆる機会を通じて、子ども、子どもと関わる大人のほか、広く市民に周知していくことが重要と考える。



地域防災について

加藤 大輔

問 災害の際、自主防災組織に求められるものは、第一にご近所の方々の安否確認であると考えますが、防災訓練実施の評価は。

答 災害から身を守るためには、行政による公助は大事だが、まずは自分の身を自分で守る自助、ご近所の人と助け合う共助が大切であると考えます。コロナ禍であったが、いつ起こるか分からない災害への備えとして、訓練が必要であると総合的に判断し、3年ぶりの訓練を実施した。多くの区、自治会の参加により安否確認訓練が実施できたことは、改めて防災意識の再確認と高揚につながり有意義であったと考えます。

問 自主防災組織同士の情報交換の機会、市と自主防災組織の役割分担など検討する機会はあるか。

答 防災に関する基礎講座や図上訓練等の機会を

利用して情報交換や市の役割分担などを話し合う場の設置を検討する。



防災訓練 (公民館の備蓄品とダンボールパーテーション)

海外留学疑似体験事業について

問 「留学体験1DAYツアー」実施の評価は。

答 生徒、教員からは事業全般に好意的・肯定的な意見があり、報道機関の方々からは他の自治体にはない独自の取り組みを評価いただいた。来年度以降も本事業を実施し、本市の目標である実用英

語技能検定3級以上の合格率向上やグローバル社会で活躍する人材育成に繋げていく。

問 参加できなかった生徒への対応は。

答 課題として検討する。市民プールについて 初年度運用の評価は、体格や泳力に合わせた授業が可能になり、一般利用でも子どもから年配の方まで多くの人が楽しめるようになった。

問 総体的に日高市公共施設再編計画の基本的考え方に掲げる「行政サービスの継続的提供」、「持続可能な行政運営の実現」等の目的を達成できた。

問 感染症対策、熱中症対策は。

答 健康確認、消毒、強制換気等の対策、入場者数の上限設定を行った。高気温、高水温の場合、休憩時間を増やし、休憩と水分補給を促した。

第5回臨時会について

令和4年第5回臨時会が、令和4年10月26日に招集されました。会期は1日間で、議案2件を議決しました。

提出議案と

審議結果

(議案第60号)

令和4年度日高市一般会計補正予算(第6号)について

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億2千32万2千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ208億6千507万1千円としたいというものです。

歳入については、国庫支出金の国庫負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種推進事業の財源として、「新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金」を増額、国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種推進事業の財源として「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金」を、電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する生活者支援及び

事業者支援各事業の財源として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を、それぞれ追加又は増額、繰入金については、今回の補正予算額の歳入歳出差引きの調整を行うため、財政調整基金からの繰入金を増額したいというものです。

歳出については、総務費の総務管理費では「地域公共交通臨時支援事業」及び「地域自主運行臨時支援事業」として、公共交通事業者や地域住民の外出支援を行う団体に対して、エネルギー価格高騰の影響を軽減するための支援経費を、それぞれ追加又は増額、民生費の社会福祉費では、「地域おたすけ隊臨時支援事業」として、地域住民の外出支援等を行う地域おたすけ隊に対して、エネルギー価格高騰の影響を軽減するための支援経費を、「社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業」として、障がい福祉サービス事業所や介護サービス提供事業所に係るエネルギー価格高騰の影響を軽減す

るための支援経費を、それぞれ追加、児童福祉費では、「民間保育施設等給食原材料費高騰分負担軽減事業」及び「子どもの貧困対策推進事業」として、物価高騰に伴う子育て世帯等を支援するため、食材等に係る支援経費を、「社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業」として、児童福祉施設等に係るエネルギー価格高騰の影響を軽減するための支援経費を、それぞれ追加又は増額、衛生費の保健衛生費では、「社会福祉施設等エネルギー価格等高騰対策支援事業」として、医療機関に対して、エネルギー価格高騰の影響を軽減するための支援経費を、「新型コロナウイルスワクチン接種推進事業」として、乳幼児への新型コロナウイルスワクチン接種等に係る経費を、「地球温暖化対策推進事業」として、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ家電への買換え支援経費を、それぞれ追加又は増額、農林水産業費では、農業費として、「農業経営者燃料価格等高騰対策支援事業」として、農業経営者に対して、エネルギー価格高騰の影響を軽減するための支援経費を増額、商工費では、「中

小企業者エネルギー価格等高騰対策支援事業」及び「トラック運送事業者臨時支援事業」として、中小企業者やトラック運送事業者に対して、エネルギー価格高騰の影響を軽減するための支援経費を、それぞれ追加したいというものです。

(賛成多数で原案可決)

(議案第61号)
専決処分の承認を求めることについて

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きいため、住民税非課税世帯等を支援するため、また、前年度に収入した国庫補助金の確定に伴い返還金を支出するため、早急に予算措置を講ずる必要があったことから、補正予算として、一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億314万6千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ206億4千183万9千円とする令和4年度一般会計補正予算(第5号)を令和4年10月6日に専決処分したので承認を求めるとのことです。

(全員賛成で承認)

提出された陳情書

第5回臨時会に、次の陳情書が提出されたので、その写しを全議員に配付しました。

(陳情第6号)

◆給食材料高騰に伴う補助について



豆知識

定例会と臨時会の違い

定例会は、定期的に招集される議会で、付議事件の有無にかかわらず、条例で定められた回数必ず招集しなければなりません。日高市においては、日高市議会定例会条例により、定例会の回数は毎年4回と定められています。

臨時会は、必要があるとき、特定の事件に限り、これを審議するために招集される議会で、必要があれば回数に制限なく開くことができます。

定例会、臨時会ともに議会の招集は、市長の権限となっています。

専決処分とは

議会の権限に属する事項について、市長が議会に代わって意思決定を行うことをいいます。市長が専決処分をすると、議会が議決したと同じ法律効果が生じます。

専決処分の種類には、「市長が議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」等の法律の規定によるものと、議会の権限に属する軽易な事項で議会の議決により特に指定したものがああります。いずれの場合にも、専決処分をしたときは、市長は次の議会で報告をしなければなりません。法律の規定によるものの場合には、議会の承認を求めることとなります。

請願・陳情の手続き

請願は、日本国憲法で認められた権利として公の機関に対して希望を述べる行為です。

議会に対する請願は、地方自治法に基づき、議員の紹介により請願書を提出して行うこととなります。

陳情は、請願とは異なり、法的な根拠は持たないため、議員の紹介を要しません。

請願書や陳情書の様式は定まっていますが、次の要領で作成してください。

1 件名、請願・陳情の趣旨、理由を記載してください。

2 提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名（法人の場合はその名称及び代表者氏名）を記載してください。

※氏名が署名（自署）でない場合は、押印が必要です。

3 請願書の表紙には、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。

請願・陳情は、定例会の告示日の前日までに提出されたものについて、その定例会で取り扱います。

請願はその定例会で審査し、陳情はその定例会初日に写しが全議員に配付されま

(表紙)

件名 ○○○○について 趣旨 (簡潔に) 理由 (具体的に) 年 月 日 住所 氏名 (氏名が自署でない場合は、押印) 日高市議会議長 様
--

陳情書の記入例

○○○○に関する陳情

(表紙)

件名 ○○○○に関する請願 趣旨 (簡潔に) 理由 (具体的に) 以上、地方自治法第124条の規定により請願します。 年 月 日 住所 氏名 (氏名が自署でない場合は、押印) 日高市議会議長 様

請願書の記入例

○○○○に関する請願 紹介議員 (署名又は記名押印)



日高市議会の議場は、市役所の4階にあります。傍聴を希望される方は、4階の議会事務局で受付をしてから5階の傍聴席へお願いします。(傍聴席：写真上部の席)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席数の制限をさせていただく場合がありますので、あらかじめ、ご了承ください。

12月定例会の主な日程

11月24日(木)

開会、市長行政報告、
議案の提案説明等

11月30日(水)

議案質疑、議案の委員
会付託等

12月 7日(水)

一般質問

12月 8日(木)

一般質問

12月14日(水)

委員会の審査報告、質
疑、討論、採決等、閉会

※日程は、変更される場
合があります。

市議会インターネット中継 (録画配信)

市議会では、本会議の映像を録画配信しています。
傍聴に来られない人でも、本会議の映像を市ホームページ(市議会)
からご覧いただけます!



中継録画は本会議終了後、およそ7日後(土曜日・日曜日・祝日を除く)
までに配信しています。

(日高市 HP アドレス) <https://www.city.hidaka.lg.jp/>

市ホームページ(市議会)のQRコード→



日高市議会だより第118号は1万9700部作成し、一部当たりの単価

は約14・20円です。

議会フォトピックス

市内の各事業取材してきました！



十五夜コンサート (9.10 高麗郷古民家)



高萩北地区グラウンド・ゴルフ大会 (高萩北小学校)



日高市消防団特別点検 (11.5 飯能日高消防署)



高麗公民館文化祭 (11.5 高麗公民館)



第37回日高市民謡連盟発表会 (11.6 高麗の郷)



第31回日高市民まつり (11.12～13 ひだかアリーナ)

編集後記

気が付けば寒さも厳しくなっていますが、市民の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今秋は3年ぶりに「巾着田曼珠沙華まつり」が開催されました。市内外から多くの方が訪れ、咲き誇る曼珠沙華を楽しみながら、市内の散策をされる方の姿を見ると、やはり心弾みます。

一方で、新型コロナウイルスの感染状況は収束したとは言えず、今年も全国各地で豪雨災害による被害が発生しています。

また市政の上でも、高齢化や少子化、社会のデジタル化への対応など、解決するべきさまざまな課題があります。

議会としても、議案の審査や議決、一般質問などを通じて課題解決のために尽力してまいります。

今回の議会だよりは、9月議会で行われた一般質問など議会の議論を紹介しています。さまざまな観点から、身近な課題を議論する様子を感じていただければ幸いです。